

6月26日

文化観光国際部

【大久保委員】この委員会が始まる前ぐらいですか、6月21日に観光振興課の方で「平成29年の観光統計について」ということで報告がなされました。

これを見てもみますと、いずれにしても観光客数が増えておりまして、特に外国人の客も軒並み増えているということでもあります。そういう中でインバウンドについて質問したいと思いません。

外国人、特に中国人を中心にして、例えば買い物とか遊興費用を、あの人たちは現金を持たずに電子決済ということが多く聞いておりますけれども、そこらあたりのモバイル決済というか、電子決済の状況が長崎県内含めて大体どんな状況になっているかお尋ねしたいと思いません。

【国際観光振興室長】外国人観光客の観光消費拡大に向けたキャッシュレス決済のことのお尋ねだと認識いたしております。

中国では、よく言われるアリペイとか、ウィチャットペイという、まさにスマホで決済ができるシステムが、既に、おのおの新聞紙上の情報でございますが、5億人以上の利用があり、今後もそれが増え続けていくのではないかと予測されているところでございます。

そんな中、地域経済におきまして、その需要を果たします商店街とか、市街地においてもキャッシュレス決済システムの導入というのは非常に重要なことではないかと思っているところでございます。

私どもの取組といたしましては、クルーズ客船の寄港数の増に伴いまして、中国の観光客の

消費拡大を図るために、昨年9月でございますが、佐世保市におきまして商店街の店舗等を対象といたしましたインバウンド対策セミナーを開催し、多様な決済手段の整備の必要性等について啓発を図ってきたところでございます。

それを受けてとお聞きしているんですが、今年2月に佐世保市の方で、アリペイ、そしてウィチャットペイの導入促進に係る説明会が開催された。そのような経過を経て、佐世保市の中心部の商店街におきましては、約30店舗がアリペイ、ウィチャットペイの決済システムを導入済みか、または今後導入予定だと聞き及んでいるところでございます。

また、長崎市内におきましても、大型店舗、浜屋さんでございますが、昨年12月にアリペイとウィチャットペイのスマートモバイル決済システムを導入されたというふうに聞き及んでいるところでございます。

そういった意味で、県内各地でも中国人観光客の取り込みを図っていらっしゃる段階かと思っているところでございます。

【大久保委員】中国あたりではアリババがやっているんですね、アリペイ決済というのは非常に主流になってきていると言いますし、日本のいろんな金融機関からも、全国的にもアリペイを導入したことによって非常に売上が伸びたというような報告もありますので、その状況についてお尋ねしました。

もう長崎市内、それから佐世保市内においても、勉強会をして、随時導入をしていくはずであるということでもありますので、具体的に店舗数も今お聞きしましたので、ぜひ状況を見ながら、そういったことを進めていただきたいと思います。

それから、文化振興課長にお尋ねいたします。

先ほどの報告の中に、明治150年の記念特別展として、「写真発祥地の原風景 長崎」ということでイベントを開催されたということでもあります。

長崎は、歴史もありますし、古来から海外に門戸を開いていたということもあって、長崎が発祥とか、長崎が初めてという事始めといえますか、そういうことがたくさんありますけれども、例えば文化の面で言うと、写真もそうでしょうけれども、ほかに何かありますか。思い当たることがありましたら幾つか、文化面でこれが長崎発祥とか、長崎ならではの何かありましたらお答えいただきたいと思います。

【文化振興課長】 委員ご指摘のように、長崎は、長崎から発祥したものとか、海外から長崎に伝わってそれが全国に広まったものとか、そういったものがたくさんございまして、私が今思いつくところで、文化的な面だけではないんですけれども、思いつくことを申し上げますと、例えば身近なところでスポーツでいきますとボーリングとか、バドミントンの発祥の地とか、食文化という部分では、中国から伝わった卓袱料理、それから隠元禅師をはじめとする黄檗宗の僧が伝えた普茶料理といったものがございまして、音楽では明清楽という弦の楽器が伝わっております。

あと、文化ではございませんけれども、近代化の礎となった、技術革新の礎となったという部分では、造船の技術でありますとか、炭鉱では高島炭鉱が蒸気機関を使った初めての近代的な様式の採炭方法を採用したとか、あと、医学の面で西洋医学の礎を築いたということで医学伝習所が前の県庁跡地に設置されたりとか、そういったところが、今、私が思い浮かぶところでございます。

【大久保委員】 通告もなく、ぽつと質問したけれども、たくさん答えていただいて、文化面以外でも確かにスポーツでもたくさんありますもんね。調べたら、イギリス発祥のボートですが、日本で初めてのレースというのは長崎だということもありましたし、医学も、造船など産業もありますので、今後、やっぱり2つの世界遺産を有しながら長崎をPRしていくということを考えた時に、長崎が発祥、長崎事始めというのは非常に大きなキーワードになるんじゃないかなと私は思うんですね。今、文化振興課長がお答えされただけでも相当な各分野にまたがりますから、長崎の事始めだけを集めて発掘して、そしてそれを展示したって一つの大きなミュージアムをつくっても足りないぐらいになるんじゃないかと。

ある方の指摘で、旧県庁舎の跡地なんか、あそこあたりに「長崎事始め博物館」みたいなやつをつくったらどうかなんて、そういう意見を聞いたこともありますけれども、そういう意味で、今回、この写真ということも非常に歴史があるということで展示会をなされましたけれども、写真に関しても、もちろん写真そのものは文化かもしれませんが、その機材というのは産業になりますし、それから、それを撮る人というのは、これはまさに人材育成ということで、これは教育にもつながってきます。県の所管もかなり広がっていると思うんですね。そういう中で、写真とか、そういう文化の面の長崎発祥というすばらしい過去を我が長崎は有していると。その有しているものの現在と未来を考えた時の構想みたいなものは何かありますか。

【文化振興課長】 そういった長崎が発祥とか、あと長崎の偉人、先人が築き上げた偉業とか、

そういったものをきちんと県民の方、特に若い人たち、子どもたちとかに伝えていくことが大変重要ではないかなと思っております。

そういった一つの方法としては、これまでも「旅する長崎学」というガイドブックでそういった偉人の偉業を取り上げたりといったこととか、あと今回のような博物館での企画展を通じて多くの人に知っていただくとかいう取組をこれまでもしてまいりました。

今後とも、特に若い人たちに、子どもたちにふるさと教育の一環として、教育庁とも連携しながら、こういった長崎の特色ある歴史、それから先人が築いた偉業について子どもたちにしっかり伝えて、学んでいただいて、同じような道を子どもたちが目指すというか、志すような機運とか、あと地元に対する誇りと愛着を持ってもらうことで、若者の県内定着にもつなげていくようなことを今後進めていきたいと思っております。

【大久保委員】 本当に郷土の若い人たちに、そういう長崎のすばらしい歴史とか、あるいは偉人を勉強していただいて、誇りを持っていただくということは非常に大事なことだろうと思います。

であるならば、過去にすばらしい歴史を有している長崎で、そういう偉人がたくさん輩出した長崎であればこそ、将来の長崎の子どもたちに、その偉人を目指しませんかというような、もう具体的に、例えば写真が発祥ですから、「世界の写真家を目指す若者、長崎に集まれ」みたいな、そういうキャンペーンというのもいいんじゃないかと思うんですね、長崎が発祥ですから。この長崎から写真家を育成していくというような発想も大事で、その具体的な取組をぜひ実行していただきたいと思うんですね。

ちょっと所管が違いますけれども、やっぱり長崎には県立大学がありますので、ほかの私立や国立と差別化をするために、ありきたりの学部学科ではなくて、例えば、これは大久保私案ですけれども、県立大学に写真を特別に学ぶ学科といいますか、そして全国から、あるいは世界から写真家を目指す人たちをこの長崎に寄せて、長崎から育てていただくというような、そういうふうな仕掛けも面白いのかなと思いますけれども、どうでしょうか、感想を聞かせてください。

【文化振興課長】 最近の文化・芸術の推進、振興の流れとしまして、そういった文化をいろんな経済面、産業とかの育成にもつなげていくという考え方もございますので、委員のご提案のあったような産業を振興している部局、あるいは人材を育成する教育庁、あと大学の関係の方ともいろんな形で相談させていただきながら、さまざまな分野に文化が活用していただけるような方法というか、やり方を考えていきたいなと思っております。

【大久保委員】 ぜひ、所管が違うところもありますけれども、今日、部長もおられますし、各課の課長の皆さんもいらっしゃいますので、そういった発想をちょっと参考にさせていただいて、やはり長崎から第2、第3の上野彦馬を輩出していくというような人材育成も含めて、ぜひ全県的な取組をしていただきたいと思っております。

6月29日

危機管理監・総務部

【大久保委員】 同じく税務関係ですね。不動産取得税です。平成30年度の税制改正によってと

いうことで、地方税のですね。

この不動産取得税が、本則4%ですけれど、税率の特例で3%ということで、1%の特例が、あと3年延長ということでありますけれども、これも4%と3%でどれぐらい県税の収入見込みというか、どれぐらいありますか。

【萩本税務課長】 今、不動産取得税が大体24億円ぐらいです。その1%になりますので、住宅と、あと土地ですね、その住宅と土地が3%、あと事務所とか店舗関係が4%になっておりますので、そのうち、詳細は今持っておりませんので、後ほどご説明させていただきたいと思っております。

【大久保委員】 この3%の特例が3年延長ということでありまして、これは国における税制ですね。この意図するものというのはどういうあれですか。

【萩本税務課長】 本則の4%を3%に軽減しているという理由は、不動産の流通の活性化を図る、それとあと、住宅を取得しやすい、政策面での軽減措置だと認識しております。

【大久保委員】 不動産の流通の活性化とか、取得しやすいと、そういうことを県として、今、県内の不動産の取得状況とか、あるいは流通の状況とか、そういったのはどうですか。この特例によって、いわゆる好転しているというふうに見ているのかどうかですね。

【萩本税務課長】 この軽減税率だけの話ではないんですけれども、景気との関連性も非常に高まっております。ここ数年、個人所得も、長崎県でも若干ずつですけれど増加していると、そういう形で、今、住宅需要は増えてきているのが事実であります。

【大久保委員】 住宅需要が増えたり、不動産のそういう取得が頻繁にあると、その分はまた、

別の税で、県税としても収入増収を見込めるといような、そういう捉え方をされているということではないでしょうか。

【萩本税務課長】 住宅需要が活性化しますと、それに伴う資材、あと人件費、そういう形でいろんなところに波及効果が大きいところがありますので、そのことによって、住宅需要が好転することによって県民所得も上がってくると。その結果、税収も上がってくるというふうに認識しております。

【大久保委員】 税務課長から午前中の質問の返答をいただきました。具体的に県税における不動産取得税の減免措置の3年間延長ということで、その1%が約4億9,000万円ということになります。

それで、結局、この減免の意図というのが、いわゆる不動産取引の活性化に伴う経済の向上を意図しているということですから、そういう意味では、この減収分に相当する、あるいはそれを上回るような県内の不動産の売買によって、さらに不動産取得税の増収が見込まれると見ておられるのかどうか。

それから、それに付随して経済が活性化すると、当然、県民の所得が上がって、それに伴って住民税とか法人税とか、そういうものの増収も見込めると県として捉えておられるのか、そこをお答えいただきたいと思います。

【萩本税務課長（参事監）】 この3%の軽減措置については、随分古くから続いている制度です。それに見合うものがどうこうというのは、なかなかできないところです。

ただ、午前中も答弁させていただきましたけれども、経済が活性化すると不動産の取引も大き

くなる。そういう形で税収も平成29年度、前年度決算は過去3番目の税収を確保できております。

そういう形で、今、右肩上がりで税収は増えてきている。3年連続して1,100億円をキープできたという形で、こういう軽減措置制度が直接税収に反映していることではないんですけれども、景気回復によって、賃金とか、あと商取引の活性化によってあらゆるところに影響が反映されてきているのが現状かと思います。

【大久保委員】わかりました。自主財源の少ない我が長崎県におけるの減免措置というのは、今の課長の答弁によると、減税政策による、まさに政策効果が十分に出ているという判断でありますから、この議案に関しては了としたいと思います。

【大久保委員】今、会派の吉村(庄)副委員長から、この意見書の趣旨説明がありました。まさに我が長崎県は、離島・半島を抱えて地理的にも地形的にもハンディキャップを持っている、なおかつ、自主財源が少ないという状況下にあつて、県民の皆さんの行政サービスをより身近なところでやる地方自治体、そして、社会の多様化によってさまざまな行政サービスを求められる地方自治体であります。ぜひ地方財政の安定的な確保というのは大事であります。

さらに、目の前には人口減少という課題が突きつけられており、人口減少にどう歯止めをかけて地方創生を成し遂げるかということも大きな課題であります。国におけるプライマリーバランスの黒字化、財政健全化も非常に大事でありますけれども、それ以上にやはり地方財政の強化というのが求められると思いますので、ぜ

ひこの文案の意見書を提出して、国に地方財政の充実強化を求めていくということに賛成を申し上げます。